平成２３年（フ）第１７１号
青森市大字大野字前田71番地125
債務者　田村　亮子
1　決定年月日時　平成23年６月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　礒　裕一郎
4　破産債権の届出期間　平成23年７月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月15日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月19日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第２４号
秋田県大仙市太田町太田字新田熊野堂関下237番地１
債務者　髙橋　秀雄
1　決定年月日時　平成23年６月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川村　康博
4　破産債権の届出期間　平成23年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月１日午後４時
6　免責意見申述期間　平成23年８月19日まで
秋田地方裁判所大曲支部

平成２３年（フ）第１１９号
千葉県山武市板附346番地
債務者　金澤　　豊
1　決定年月日時　平成23年６月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮嶋　康明
4　破産債権の届出期間　平成23年７月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月５日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月31日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２３年（フ）第９２０号
埼玉県久喜市青葉１丁目１番２―309号
債務者　防犯防災新聞社こと　羽切　一正
1　決定年月日時　平成23年６月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村田　良介
4　破産債権の届出期間　平成23年７月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月26日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月12日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第４５号
熊本県菊池郡菊陽町花立３丁目５番１―312号　ロイヤルハイツ笠
債務者　中野　順子
1　決定年月日時　平成23年６月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本猪智郎
4　破産債権の届出期間　平成23年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年９月12日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第２８３号
熊本市黒髪７丁目733番地　ＣＲＯＳＳ―ｅＳＥＣＯＮＤ401号
債務者　中野　達明
1　決定年月日時　平成23年６月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松﨑　尚人
4　破産債権の届出期間　平成23年７月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年９月12日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第１４１０号
横浜市南区中村町３丁目188番地６　リバーサイド川嶋２Ｆ
債務者　森崎　正美
1　決定年月日時　平成23年６月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　櫛笥　正晴
4　破産債権の届出期間　平成23年７月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月14日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成23年９月13日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１４２６号
横浜市戸塚区川上町415番地２　光の街301号
債務者　田中　康之
1　決定年月日時　平成23年６月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　弘人
4　破産債権の届出期間　平成23年７月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月15日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年９月14日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２３１号
岐阜県山県市笹賀751番地14
債務者　江﨑　正行
1　決定年月日時　平成23年６月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保田　宏
4　破産債権の届出期間　平成23年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月16日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年９月26日まで
岐阜地方裁判所

平成２３年（フ）第６６１号
神戸市北区南五葉２丁目４番20―402号、従前の住所神戸市北区中里町２丁目21番地の４
債務者　今中　英雄
1　決定年月日時　平成23年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　創史
4　破産債権の届出期間　平成23年７月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月７日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年８月10日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第６８８号
兵庫県明石市中崎１丁目１番１―1024号
債務者　岡田　　勝
1　決定年月日時　平成23年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野　法隆
4　破産債権の届出期間　平成23年７月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月31日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年８月10日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第３２０号
兵庫県姫路市飾磨区下野田２丁目599　南ハイツ２Ｂ、住民票上の住所兵庫県姫路市花田町小川162番地１
債務者　コメ・スターこと　中田　健二
1　決定年月日時　平成23年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中塚　恵介
4　破産債権の届出期間　平成23年７月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月13日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年８月10日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２３年（フ）第１７４号
北海道旭川市永山５条24丁目３番７号　カメリヤハウス103号室
債務者　佐藤　　豪
1　決定年月日時　平成23年６月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川村　武雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年８月24日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年８月17日まで
旭川地方裁判所民事部